

第1期第4回小金井市行財政改革審議会次第

日時 令和5年10月18日（水）

午後7時30分から

場所 市役所本庁舎3階第一会議室

- 1 小金井市公民連携アウトソーシング基本方針の検証について（協議事項）
- 2 小金井市行財政改革2025にかかる取組状況の報告について（報告事項）
- 3 その他

※ 配付資料

- 資料1（事前） 経営戦略（行財政改革2025）を進めるための個別マニュアル（基本方針等）の検証について
- 資料2（事前） 小金井市公民連携アウトソーシング基本方針（平成30年3月）
- 資料3（事前） 行財政改革2025の個別取組の進捗状況について



経営戦略（行財政改革2025）
を進めるための個別マニュアル
（基本方針等）の検証について

その1 「小金井市公民連携アウトソーシング基本方針」

地方自治体が直面する危機

○人口減少社会の進行による様々な課題

- ①生産年齢人口減少による税収の減
- ②生産年齢人口減少による職員数の自然減
- ③高齢者の増等による社会保障関連経費の増
- ④公共施設等の老朽化 etc

その結果⇒ 税収が減る
職員採用が難しくなる

だが、行政へのニーズは増える

危機を踏まえた経営戦略 (行財政改革2025)

柱1 自治体DXによる業務のデジタル化と、これをきっかけとした制度や組織等の見直し（機械化・効率化）

柱2 公民連携・アウトソーシングの推進（民間と行政の役割分担の推進）

柱3 公共施設マネジメントによる公共施設等の総量抑制（時代の変化を踏まえた公共施設の在り方見直し）

第2の柱 アウトソーシングを進める 中での課題

- 本市には、アウトソーシングを進めるか否かを判断するための「アウトソーシング基本方針」が存在する。
- この基本方針では、「財政効果があるかどうか」がアウトソーシングを進めるかどうかの判断基準となっている。

財政効果とは

- 市が直営で行っている時のコストと、委託した場合のコストを比較し、委託した場合の方がコストが低い場合に「財政効果あり」となる。

例) 直接事業費100万円 + 職員人件費 (860万円×5人) - 委託料4,000万円 = 400万円 (財政効果)

- 基本方針において「財政効果あり」が委託化の条件とされているのは、整理・削減型の行財政改革が進められる中で基本方針が策定されたためと考えられる（本市では、過剰な人件費により財政危機に陥った経験から、職員を削減し、財政再建を叶えるもの = 委託化という考え方が根強くある）。

- しかし近年、市職員の会計年度化が進み、表面上の直営コストは下がっている（会計年度コスト1人300万円）。その結果、委託化を進めようとしても財政効果が生み出せず、現在の方針では委託化は行わないとの判断となる。

例) 直接事業費100万円 + 職員人件費 (正規860万円×3人 + 会計年度300万円×2人) - 委託料4,000万円 = △720万円

「最少の経費」と「最大の効果」

- 地方自治体は、地方自治法により、最少の経費で最大の効果をあげることを使命とされている。「最少の経費」に着目すると、会計年度任用職員を導入した直営が最も適切な運営方法ということになる。
- しかし、会計年度任用職員は任期に定めのある職員であり、ノウハウの継承や安定的な雇用等の面で課題がある。しかも、直営コストには算入できない採用コストや教育、労務管理コストなど、市には相当な負担がある。

⇒ 「最少の経費」だけでなく、「最大の効果」も含めて考えた場合、表面的な財政効果だけでは適切な運営方法は選択できないと考えられる。

委託化により得られる効果

- そもそも、委託化は民間のノウハウを導入することでサービスの質の向上が図られ、更に競争等によるコスト削減も期待できる。
- 人口減少社会の進行により税収が減少することを踏まえれば、コストが最も安い運営方法を選択することは重要であるが、一方で、安定的に適切な職員を確保することが難しくなることを踏まえると、「民に任せることができる業務は民に」が、サービス全体の質を確保するためには必要と考える。
- このため、アウトソーシングを進めるための基本方針について、社会情勢や財政状況等を踏まえ再検討すべきではないかと考える。ただし、委託化するためであれば、財政効果は無視しても良いというものではなく、合理性のある基準を定めるべきとも考える。

新たな視点の導入（VFM）

- VFM（バリューフォーマネー）とは、「支払いに対して最も高いサービスを提供する」という考え方で、同一の目的を有する2つの事業を比較する場合、支払いに対して価値の高いサービスを提供する方に対し、「VFMがある」とする。
- 市の直営事業を、直営事業費と同額で委託化した場合、民間のノウハウによりサービスが向上すれば、「VFMがある」とされる。
- また、直営時より委託化のコストが高い場合も、サービスの質が向上しており、その向上分を直営で実現しようとする、直営コストが委託化コストよりも高くなる場合は、「VFMがある」と言うことができる。

(参考) アウトソーシングの対象となる業務

① 施設管理運営業務

公の施設の管理運営で、指定管理者制度・民営化等により弾力的、効率的な運営が期待できるもの

② 定型・定例業務

データ入力業務など、定型的な業務で、アウトソーシングによる効率化や経費削減が期待できるもの。一定の判断を伴う業務でも、その判断をマニュアルできる業務を含む。

③ 専門的業務

設計・測量業務、道路管理業務等、高度な技術、専門的な知識を必要とする業務で、民間の専門的な能力を活用したほうが効率的なもの

④ 民間に代替可能な業務

民間に任せることで、より効果的な運営が期待できるもの

(参考) 直営で担うべき業務

- ① 法令等により行政機関が直接実施することとされているもの
- ② 予算編成、政策・施策の企画立案や総合調整業務など、市自らが実施する必要があるもの

ただし、関連する定例、定型業務などはアウトソーシングの検討対象とする。

※「小金井市公民連携アウトソーシング基本方針」より

審議会でご協議いただきたいこと

- このようなアウトソーシングに対する考え方の整理について、行財政改革審議会の意見を伺いたい。

- 例)
- 財政効果の考え方
 - VFMの考え方
 - 直営より高い場合の上限額 など

小金井市行財政改革審議会（第4回）

資料2

令和5年10月18日

小金井市公民連携アウトソーシング基本方針

企画財政部行政経営担当

目 次

| | | |
|----|---|---|
| 1 | はじめに..... | 1 |
| 2 | 基本方針..... | 1 |
| 3 | 目的に向けた取組と期待される効果..... | 2 |
| 4 | 行政事務の運営手法について（定義）..... | 3 |
| 5 | 課題と対応..... | 4 |
| 6 | 直営で担うべき業務..... | 5 |
| 7 | アウトソーシングの検討対象となる業務..... | 5 |
| 8 | 判断基準..... | 6 |
| 9 | 検討フロー..... | 7 |
| | （1）施設管理運営業務..... | 7 |
| | （2）定型・定例業務、専門的業務、民間に代替可能な業務..... | 8 |
| | （3）更なる公民連携（Public-Private Partnership）の推進.. | 8 |
| 10 | アウトソーシング手法の検討における留意点..... | 9 |
| 11 | アウトソーシングの定期的な見直しについて..... | 9 |

1 はじめに

我が国では少子高齢化が急速に進み、人口減少も進んでいます。小金井市においても、社会保障経費の増加と、市税等の歳入の減少などが今後見込まれています。

本市では、平成29年4月に策定した「小金井市行財政改革プラン2020」において、民間の強みを活かして、市民サービスの維持・向上を図りつつコストの最適化を進め、職員がその果たすべき役割に集中していくため、小金井市公民連携アウトソーシング基本方針を策定するとしています。

国においても、PFI法の制定や、指定管理者制度の導入、公共サービス改革法の制定といった法整備を行うとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、「多様な行政事務の外部委託」「民間能力の活用等」として、窓口業務などの定型的な業務について、大胆に適正な外部委託を拡大することとされ、民間活力を活かした取組を積極的に進めています。

こうした状況を踏まえ、民の強みを活かした企業・団体との連携によって、いずれ人口・税収が横ばいから減少に転じると見込まれる中でも、市民サービスの維持・向上と効率的な行政経営を実現するため、本方針を策定するものです。

2 基本方針

事業の運営手法は、最も効率的なものを選ぶ必要があります。運営主体が直営でも民間委託等でも、最もコストが低く、サービスを適正に行える手法を選択しなければなりません。

また、民間委託等を検討する際、「サービスアップ」を前提に考えがちですが、「コストが下がってサービスは維持」できるのであれば、それは「適正」な手法になります。逆に、「コストは上がるがサービスアップ」するのは、「過剰なサービス」のためにコストをかけていないか考える必要があります。

それらを踏まえ、①市民満足度の維持・向上、②経営資源の重点配分の2点を目的とし、運営手法を選ぶ際の基本的な方針として、以下を定め、そのすべてを満たすことのできる手法を選択することとします。

基本方針1 コストが最も低くできる手法を選ぶ

基本方針2 民間に任せられるときは民間を選ぶ

基本方針3 適正なサービスを担保できる担い手を選ぶ

3 目的に向けた取組と期待される効果

目的① 市民満足度の維持・向上

(1) 民間の持つ高度・専門的な知識・技術・ノウハウの活用

■効果 ・より充実した市民サービスの提供

(2) 「民間」であることによるメリットの活用

■効果 ・柔軟な組織や人事体制による利用目的を問わない施設利用や
夜間窓口などの利便性向上

目的② 経営資源の重点配分

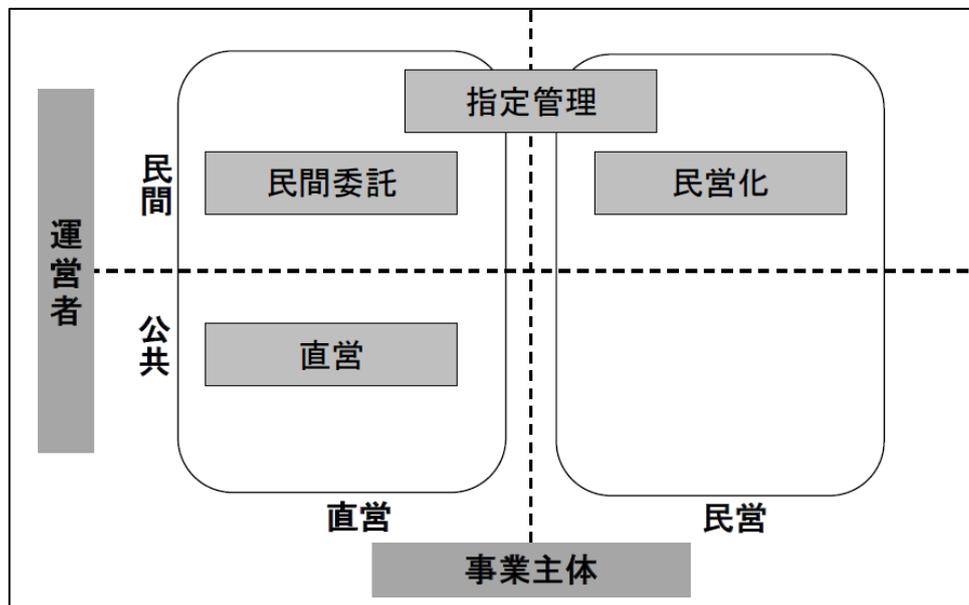
(1) 直営業務の見直し

■効果 ・事業経費削減
・定員管理による中長期的な人件費適正化
・職員の重点配置による政策課題の解決
・ワーク・ライフ・バランスの推進、時間外手当の削減

(2) 既にアウトソーシングしている業務の見直し

■効果 ・事業経費削減

4 行政事務の運営手法について（定義）



- ① 直営
市が事業主体として、業務の処理までのすべてを職員で行うもの
- ② 民間委託
市が事業主体として監督権を持ちながら、業務を民間に委託するもの
- ③ 指定管理者制度
公の施設の管理運営について、議会の議決により法人等を指定し、その責任において実施するもの
- ④ 民営化
事業主体を民間に移管し、民間が事業を行うもの

（備考）

その他、事業手法として、民間資金を活用するPFIをはじめとした公民連携手法が多々あり、実際の検討の中ではそれらを検討することになりますが、ここでは上記4類型に基本とします。

5 課題と対応

アウトソーシングの検討段階で、課題と想定されることが多い事象の例として以下があるが、適切な対応により課題とはならない。なお、以下は例であり、その他想定される課題は個別に検討することとする。

① 個人情報の流出

⇒ 仕様書等による適切な委託先選定でリスクを回避可能

(解説)

地方公務員には守秘義務が課されているため「安全」と認識されることがあるが、民間事業者も当然個人情報保護法を遵守し、高いセキュリティ体制を構築しており、守秘義務契約等の締結により守秘義務も課される。プライバシーマーク取得企業を選ぶ等、適切な委託先選定を行うことで、より高いリスク対策も期待できる。

(例) 個人情報を含む公文書の廃棄を委託しているが問題ない。

※仮に漏洩するとすれば、それは企業側も倒産リスクを抱える

② 職員の知識・技術・ノウハウの低下

⇒ 必要な部分を直営で残すことなどにより対応可能

(解説)

知識・技術・ノウハウの確保が本当に必要かの検討が必要である。今後民営化する場合は、運営の知識・技術・ノウハウを蓄積する必要はないとも言える。業務の基幹部分は直営で、事実上の行為となる部分は委託する等により適切なサービスを保つことはできる。

③ 民間委託では行政責任が曖昧になる。

⇒ 民間委託後においても、引き続き行政責任が伴う。

(解説)

民間委託は、あくまで市の事業として、事業執行等を委託するのであって、「委託」である以上、市の責任があることは変わらない。

④ 委託しても職員が減る訳ではないのでコストは下がらない。

⇒ 中長期的に見れば人件費は削減する。

(解説)

必要な職員数が減れば、活用可能な人的資源が増え、新規採用の抑制に繋がる。「課」ではなく「市」としてコストが下がる視点が必要である。なお、地方公務員法は、職制・定数の改廃で過員等が生じた場合、分限免職が可能と規定している。

6 直営で担うべき業務

以下については直営で行うこととし、アウトソーシングの検討対象から除外する。ただし、関連する定例・定型業務などについては検討対象とする。

- ①法令等により行政機関が直接実施することとされているもの
- ②予算編成、政策・施策の企画立案や総合調整業務など、市自らが実施する必要があるもの

7 アウトソーシングの検討対象となる業務

前項で挙げた項目以外はすべて対象とする。特に以下については、委託等アウトソーシングの検討対象とする。なお、既に導入済みの事業の見直しも含めて検討する。

- ① 施設管理運営業務
公の施設の管理運営で、指定管理者制度・民営化等により弾力的、効率的な運営が期待できるもの
- ② 定型・定例業務
データ入力業務など、定型的な業務で、アウトソーシングによる効率化や経費削減が期待できるもの。一定の判断を伴う業務でも、その判断をマニュアル化できる業務を含む。
- ③ 専門的業務
設計・測量業務、道路管理業務等、高度な技術、専門的な知識を必要とする業務で、民間の専門的な能力を活用した方が効率的なもの
- ④ 民間に代替可能な業務
民間に任せることで、より効果的な運営が期待できるもの

8 判断基準

アウトソーシングの可否について、以下により判断することとする。

① 「市の業務」である必要性

情勢の変化等を踏まえ、市が関与する必要性があるか検証する。

- 観点1) 民間で同様のサービスが供給されていないか。
- 観点2) 他自治体で同様のサービスを民間が担っていないか。

② 「市が直接執行する」合理性

市が自らサービスを実施した方が効果的かどうか検証する。

- 観点1) 最も効率的にサービスを提供できる主体は。
- 観点2) 民間の方が質の高い事業を行うことができるのではない
か。

③ コスト・費用対効果

直営と事務委託化等を比較し、費用対効果があるかどうか検証する。

- 人件費は、非常勤職員・再任用職員等の活用も含めて検討する。
- 中長期的なコスト比較の視点からの比較も行う。

【直営の場合と民営の場合のコスト比較例】

- ◇直営：事業費＋人件費（当該業務従事割合）
- ◇委託：委託費＋市経費（事業費＋人件費（当該業務従事割合））

【中長期的コストの視点】

- ◇委託により定員を削減する場合
→短期的には職員は減らないが、次年度以降採用数が削減する。
- ◇委託するより直営で非常勤職員を活用した方が安い場合
→中長期的に見て何が効率的かという視点で判断する。

【参考】職員1人あたり人件費（平成29年度）

- ・正規職員 830万円／年（時給約4,200円）
- ・非常勤職員 240万円／年（時給約1,600円）
- ・再任用短時間職員 330万円／年（時給約2,200円）

※社会保険料・共済・退職手当等を含む総人件費

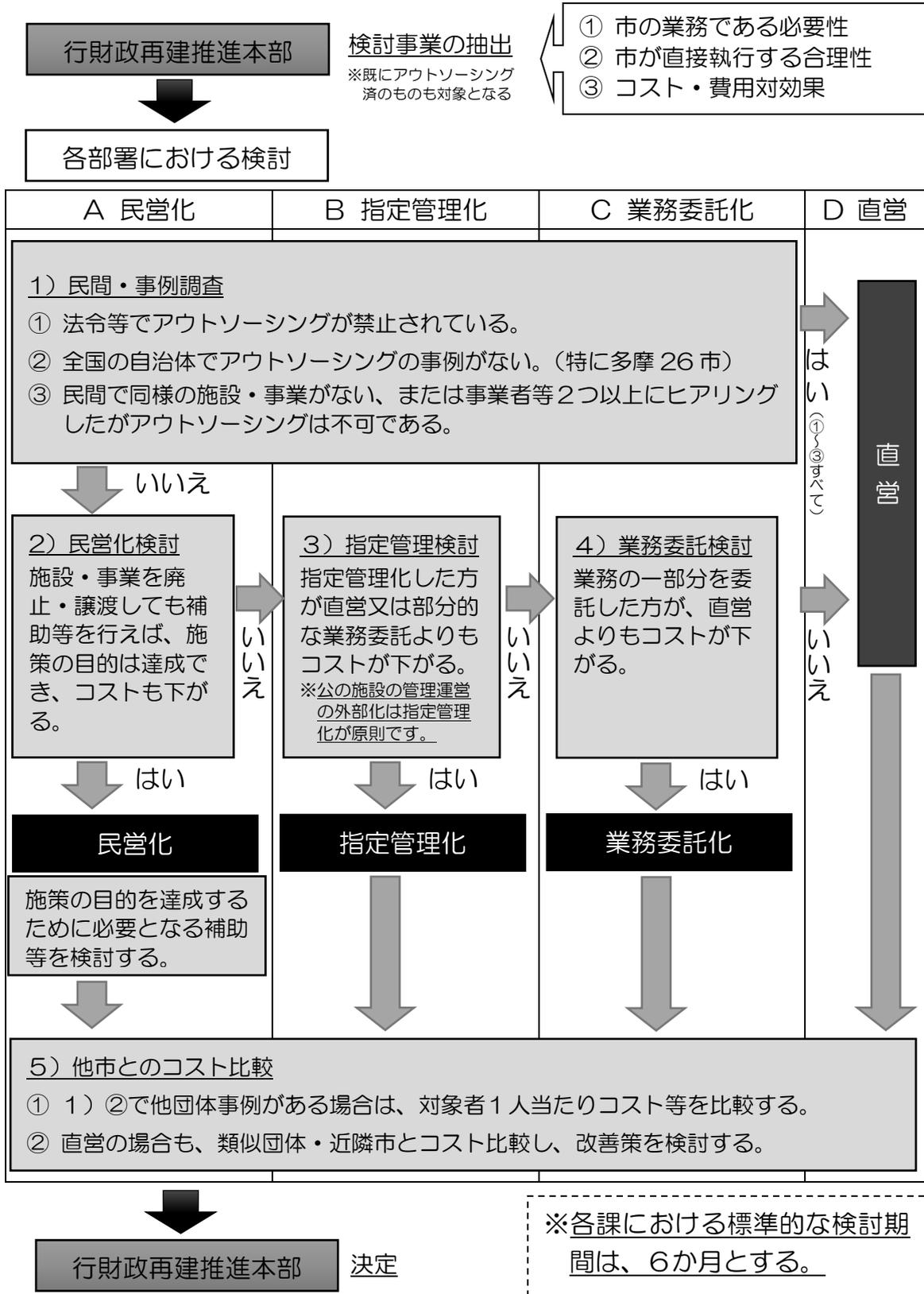
※年間勤務時間を、常勤2,000h、短時間1,500hにて試算



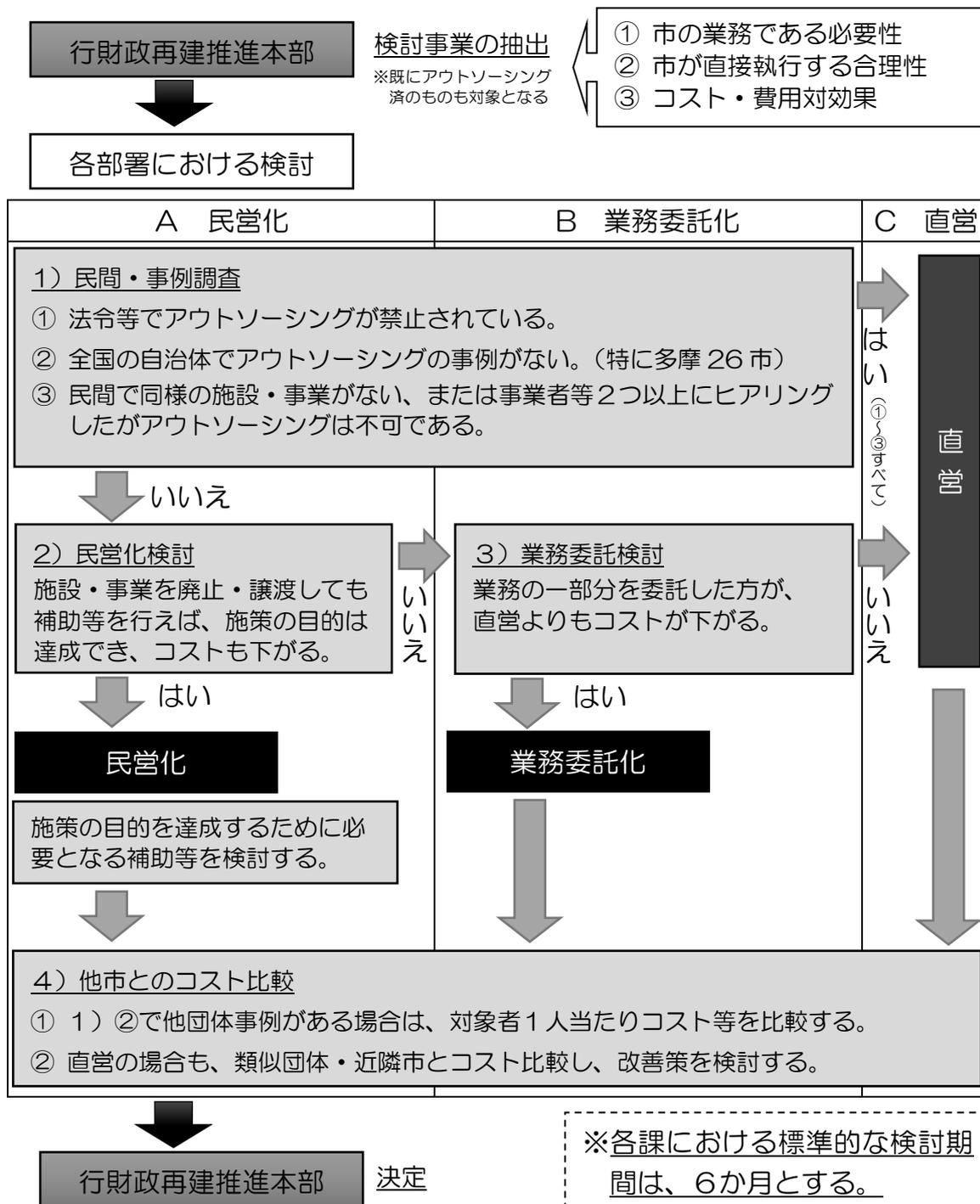
①～③を踏まえ、対象事業から、全庁で検討すべき事業（効果が大きい事業など）を行財政再建推進本部で抽出し、検討を行う。（→「9 検討フロー」）

9 検討フロー

(1) 施設管理運営業務



(2) 定型・定例業務、専門的業務、民間に代替可能な業務



(3) 更なる公民連携 (Public-Private Partnership) の推進

施設・事業の民営化、指定管理化、業務委託に加えて、企業・団体等からの事業合理化提案を受け付け、必要に応じて、包括委託、包括提携、共同事業、資産活用等を検討・実施する。

企業・団体等からの事業合理化提案については、企画財政部行政経営担当を基本的な窓口とする。

10 アウトソーシング手法の検討における留意点

アウトソーシングの手法については、以下の視点により複合的に比較検討することとする。（既にアウトソーシングしている業務においては、契約等の見直しの時点で再検討する。）

視点① 定量効果

- かかるコストが最も低廉な手法を優先すること

視点② 定性効果

- 適正な事業執行を確保できること
- 適正なレベルの市民サービスを担保できること

視点③ 長期的・全庁的視点

- 初期投資だけでなく、ライフサイクルコスト全体を捉えること
- 直接的効果だけでなく、波及効果も含めて検討すること

【備考】

- NPO や市民団体との協働も含めて検討すること
- 直営でない場合も、直営で残る事務についても加味すること
（人件費についての考え方は「9 判断基準」を参照）
- 「サービスの対象となる市民」だけではなく、「すべての市民」のために最適な質が「適正」であること

11 アウトソーシングの定期的な見直しについて

社会情勢の変化や、国や都の動向、業界のトレンドなど、業務を取り巻く環境は逐次変化していく。また、業務に対する国・都からの補助金・交付金等も変化していくことから、原則として5年に1度、アウトソーシングの有無、事業形態等について、見直しを行い、最適化を図ることとする。

小金井市公民連携アウトソーシング基本方針

平成30年3月策定

編集 小金井市企画財政部行政経営担当

住 所：東京都小金井市本町6丁目6番3号

電 話：042-387-9826（直通）

メール：s010199@koganei-shi.jp

行財政改革2025個別取組の進捗状況について

取組一覧

令和5年4月時点

| 分類 | 番号 | 担当課 | 取組項目 | 進捗 |
|-----|------|----------------|--------------------------|-------|
| 重点 | 1-1 | 自治体DX推進担当 | 小金井市自治体DX推進全体方針の推進 | 計画どおり |
| 重点 | 1-2 | 保険年金課 | 保険年金課窓口業務の委託化 | 後倒し |
| 重点 | 1-3 | 環境政策課 | 市立公園の指定管理化 | 計画どおり |
| 重点 | 1-4 | 児童青少年課 | ほんちょう学童保育所委託化 | 計画どおり |
| 重点 | 1-5 | 児童青少年課 | 児童館委託化 | 計画どおり |
| 重点 | 1-6 | 学務課 | 小金井第三小学校の給食調理業務委託化 | 計画どおり |
| 重点 | 1-7 | 学務課 | 小金井第一小学校の給食調理業務委託化 | 計画どおり |
| 重点 | 1-8 | 図書館 | 図書館緑分室の委託化 | 計画どおり |
| 重点 | 1-9 | 公民館 | 公民館貫井南分館の委託化 | その他 |
| 重点 | 1-10 | 公民館 | 公民館緑分館の委託化 | 計画どおり |
| 重点 | 1-11 | 公共施設マネジメント推進担当 | 公共施設マネジメントの推進 | 計画どおり |
| 継続 | 2-1 | 行政経営担当 | 債権引継（債権管理の推進） | 計画どおり |
| 継続 | 2-2 | 納税課 | 徴収困難な市債権引継ぎ | 計画どおり |
| 継続 | 2-3 | 行政経営担当 | 広告等の活用推進 | その他 |
| 継続 | 2-4 | スポーツ振興担当 | ネーミングライツ導入（栗山公園健康運動センター） | 後倒し |
| 継続 | 2-5 | 行政経営担当 | 事務事業評価の開始 | 計画どおり |
| 継続 | 2-6 | 管財課 | 公用車の運用の見直し | 計画どおり |
| 継続 | 2-7 | 交通対策課 | 高架下の活用（保管所） | 前倒し |
| 継続 | 2-8 | 広報秘書課 | 総合案内業務の見直し | 後倒し |
| 継続 | 2-9 | コミュニティ文化課 | はげの森美術館の運用方法の見直し | 計画どおり |
| 継続 | 2-10 | 自立生活支援課 | 障害者福祉センターの民間移譲 | 計画どおり |
| 継続 | 2-11 | 行政経営担当 | 給付水準の見直し | 計画どおり |
| 継続 | 2-12 | 行政経営担当 | 委員会・審議会等の報酬の見直し | 計画どおり |
| 継続 | 2-13 | コミュニティ文化課 | 集会施設等の使用料の見直し | 計画どおり |
| 継続 | 2-14 | 市民税課 | 証明書発行手数料の見直し | 後倒し |
| 継続 | 2-15 | 下水道課 | 下水道使用料の減免基準の見直し | 計画どおり |
| 継続 | 2-16 | 交通対策課 | 自転車駐輪場料金の見直し | 計画どおり |
| 継続 | 2-17 | 庶務課 | 奨学金制度の検討 | 計画どおり |
| 継続 | 2-18 | スポーツ振興担当 | 上水公園運動施設の有料化 | 計画どおり |
| 継続 | 2-19 | 公民館 | 公民館使用団体未利用時間の使用料有料化 | 後倒し |
| 継続 | 2-20 | 行政経営担当 | 組織改正 | 計画どおり |
| 継続 | 2-21 | 保育課 | 保育業務の総合的な見直し | 計画どおり |
| 継続 | 2-22 | 行政経営担当 | 補助金等の見直し | 計画どおり |
| その他 | 3-1 | 行政経営担当 | 行政経営指標の策定 | 計画どおり |
| その他 | 3-2 | 選挙管理委員会事務局 | 民間事業者を活用した人員確保 | 後倒し |

| | | 分類 | 重点 | | |
|-------|--|---|--|--|---|
| 取組項目 | 1 小金井市自治体DX推進全体方針の推進 | | | | |
| 担当課 | 自治体DX推進担当 | 関連課 | 全部局 | | |
| 課題・目的 | 本市の自治体DXを確実に推進するために、市独自のDX推進全体方針を策定し、方針に基づき全庁を挙げて取り組む。 | | | | |
| 取組内容 | 加速度的に進歩、変化するデジタル技術を弾力的かつ持続的に活用できるよう、適切な推進期間の設定の下、情報化政策の推進全体方針を策定し、DXを推進する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 機運醸成 DXリーダー設置 | (1)全体方針 (2)情報システムの標準化・共通化検討 (3)東京自治体クラウド移行準備 (4)・オンライン化検討 ・一部実施 | (1)継続 (2)検討 (3)実施 (4)・実施 ・検証 | (1)継続 (2)準備 (3)推進 (4)・推進 ・検証 | (1)・推進 ・全体方針(ver2.0)策定準備 (2)実施 (3)推進 →(2)へ移行 (4)・推進 ・検証 |

<取組実績等>

| | | | | |
|-------|-----|-------|---|----------------------|
| 取組実績 | ~R3 | 10.1 | 小金井市DX推進本部整備体制要綱及び小金井市情報政策推進リーダー設置要綱を整備 | |
| | R4 | 取組 | 4.1 | 自治体DX推進担当課長を新設 |
| | | | 7.12 | 第1回手続オンライン化推進検討部会を開催 |
| 10.7 | | | 小金井市DX推進全体方針(Ver1.0)を策定 | |
| 10.17 | | | 第1回住民情報システム標準化・共通化検討部会を開催 | |
| 1.10 | | | 第2回手続オンライン化推進検討部会を開催 | |
| | | 1.17 | 小金井市DX推進全体方針に係る庁内説明会を開催 | |
| | | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月の東京自治体クラウド移行にむけて、関係課すべてに対し計画説明及びスケジュールの確認を行い、各システム利用課ごとに、システム事業者及び先行利用の3市とともに移行に向けたWGを実施した。 国の自治体DX推進計画において、「特に国民の利便性向上に資する手続」として地方公共団体が優先してオンライン化すべきとされる行政手続(市該当は27手続)のうち、25手続について、令和4年度中に対応を完了したが、その他の行政手続については未だ紙及び来庁による手続が多いことから、令和5年度以降は更なるオンライン化に注力する必要がある。 | |

| | 展開 | ○ 計画どおり | | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
|-----------|----------|--------------|------------------------------------|--------------------------------------|--------------|------|-----|
| | | 理由等 | | 小金井市DX推進全体方針に基づく取組スケジュールどおり進捗しているため。 | | | |
| 取組 予定 | R5 予定 | 4~10 | (3)について、R5.10月のシステム稼働に向けたWG及び構築の実施 | | | | |
| | | 4~3 | (4)について、オンライン化に向けた検討、実施 | | | | |
| | R6 予定 | | (2)について、R7年度に稼働に向けたWG及び構築の実施 | | | | |
| | | | (4)について、オンライン化に向けた検討、実施 | | | | |
| R7~ 予定 | | (1)について、策定準備 | | | | | |
| | | | (2)について、システム稼働、政府クラウドへの移行 | | | | |
| | | | (4)について、オンライン化に向けた検討、実施 | | | | |

| | | 分類 | 重点 |
|-------|---|------|--|
| 取組項目 | 2 保険年金課窓口業務の委託化 | | |
| 担当課 | 保険年金課 | 関連課 | 市民課 |
| 課題・目的 | 市民課窓口委託に続き、保険年金課窓口についても業務委託を進め、窓口サービスの質の向上と、職員配置の見直し等を図る。財政効果は将来的に市民課窓口と一括発注を前提に検討する。 | | |
| 取組内容 | 窓口業務以外の定型的な業務の同時委託検討 市民課窓口委託との一括発注の検討 | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 |
| | | 他市調査 | 検討 |
| | | | R6 |
| | | | → |
| | | | R7 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 準備 実施 |

<取組実績等>

| | | | | | |
|--------|-------|--|---|-----------|------|
| 取組実績 | ～R3 | 他団体の委託仕様書の研究 | | | |
| | 取組 | 保険年金課の業務（国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金）について、既に委託を実施している他自治体を視察し、どのような業務を委託化しているのか、委託によってどのような効果があったのか等を聞き取りした。 | | | |
| 取組実績 | R4 | 成果・課題 | <p>◎保険年金課の窓口対応業務は、多くの業務が受託事業者により実施が可能であり、視察した自治体においては、日中は、職員はほぼ窓口には出ることはなく、担当業務に集中できる状況とのことである。そのため、一部業務を除き、繁忙期以外の時間外勤務が削減されたとのことであり、これは小金井市においても当てはまると思われる。</p> <p>◎ただし、委託実施の具体化に向けて、主に次の点が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の保険年金課の執務室スペースが狭く、委託事業者とのスペースの区分けが難しいこと 委託実施に当たっては、既に委託を実施している市民課との一体的な実施が前提であるが、現状ではフロアが分かれており、連携が図りづらいため、新庁舎に移転し、市民課と同一フロアにある状況での委託が有効である。 令和5年秋から東京クラウドに合流することとなり、国民健康保険のシステムが現行のものから標準システムに入れ替わるため、まずは、新システムの安定稼働及び職員の習熟が最優先である。その上で新システムに対応した業務マニュアル等の整備に着手し、当該マニュアルをもとに受託事業者を引き継ぐこととなるため、行革プランを策定したときに想定していたスケジュールからは後倒しとならざるを得ない。 | | |
| | 展開 | 計画どおり | 見直し(前倒し) | ○見直し(後倒し) | 取組終了 |
| 取組予定 | | 理由等 | 標準システム導入のため | | |
| | R5 予定 | 5～10 | 標準システムに対応した業務マニュアル準備 | | |
| | R6 予定 | 4～3 | 標準システム稼働状況を見ながら、業務マニュアル精査 | | |
| | | 10～3 | 委託仕様書の検討 | | |
| R7～ 予定 | 4～3 | 委託仕様書の検討及び新庁舎における配置検討 | | | |

| | | 分類 | 重点 |
|-------|---|------|-------------|
| 取組項目 | 3 市立公園の指定管理化 | | |
| 担当課 | 環境政策課 | 関連課 | |
| 課題・目的 | 市立公園に包括的な指定管理を導入することにより、市立公園の一層の質の向上を図る。また同時に、削減が見込まれる公園管理事務に要していた時間や労力を拡大や充実が想定される業務へ振り向けたり、職員数の削減を検討することも期待できる。 | | |
| 取組内容 | 指定管理者の柔軟な発想とノウハウを活かし、公園のポテンシャルの有効活用、市民協働の積極的な推進、公園の利便性の向上及び市民ニーズを踏まえた新たなサービスの提供を進め、市立公園に対する市民満足度を向上させる。 | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 |
| | 指定管理者の事業スキームの検討 | → | 指定管理者の募集・指定 |
| | R6 | R7 | |
| | 4月から指定管理者による業務開始 | 事業評価 | |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|-----------|---------------|---|---|--------------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | R3.10.4~ R3.10.13 | 事業スキーム検討のための民間事業者との個別対話 | | | |
| | | R3.11~ R4.3 | 事業スキーム（案）の作成 | | | |
| | R4 | R4.4~ R5.1 R4.5.19 R4.5.29 R4.6.26 R4.6.27 R4.7.28~ R4.8.31 R5.1.30 | 関係団体等との意見交換 指定管理者導入市民説明会の開催 事業スキーム（案）についての民間事業者との個別対話 子どもワークショップ、子育て世代向けアンケート 指定管理者募集市民説明会の開催 | | | |
| | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 市立公園の環境美化サポーター、子ども、子育て世代、関係団体、指定管理者の実績のある民間事業者等の意見を踏まえ、募集資料を作成した。 関係部署と事業スキームや指定管理委託料について協議し、令和5年第1回定例会において、条例改正議案、関連予算議案が可決された。 | | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | R5年度：指定管理者の公募、指定管理者の指定、市民説明会の開催 R6年度：指定管理業務の開始、モニタリング R7年度：指定管理業務の評価、モニタリング | | | |
| | R5 予定 | R5.4.13 | 指定管理者の公募 | | | |
| | | R5.10.20 | 指定管理者の指定 | | | |
| | R6 予定 | R6.4.1 | 指定管理業務開始 | | | |
| | R6.4~ R7.3 | モニタリング | | | | |
| R7~ 予定 | R6.4~ R7.3 | モニタリング | | | | |
| | R7.8 | 指定管理業務の評価 | | | | |

| | | 分類 | 重点 | | |
|-------|--|-----|--------------------|----|----|
| 取組項目 | 4 ほんちょう学童保育所委託化 | | | | |
| 担当課 | 児童青少年課 | 関連課 | 庶務課／公共施設マネジメント推進担当 | | |
| 課題・目的 | 学童保育の全入を堅持していくうえで、大規模化対策に伴う新たな育成室及び職員の確保が課題となっている。民間資源を活用し、安定したサービスが提供できるよう委託化を検討する。 | | | | |
| 取組内容 | 委託化に当たっては、現状の施設の状況や入所を希望する児童等の状況把握が必要であり、学童保育所全体で育成室が不足していることから、関連課との調整から開始する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 調査 | → | 検討 | → | 準備 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|---|---|----------|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 4.18 行財政改革2025の学童職場協議を実施（ほんちょう学童の委託化について）。 6月以降 周辺の賃貸物件状況を確認。 11.24 教育委員会に大規模化への対応として、学区内の状況を確認。 | | | |
| | | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 委託化に向け課題の整理を行うため、内部で協議し、施設整備など保育環境を整える必要があるとの課題が出された。 学校施設の併用利用に向けて検討を行った。 関係機関及び関係課との協議において、学童保育所全体として育成室が不足している点を踏まえ、今後の児童数見込みやクラス編成などの情報を共有し、学校施設併用利用や課題について検討を行った。 大規模化への対応の一つとして民設民営学童保育所を開設するため、補助制度の構築を図った。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し（前倒し） | 見直し（後倒し） | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | のびゆくこどもプラン小金井の改定や大規模化の現状に合わせて、検討・準備を進めていく。 | | | |
| | R5 予定 | 大規模化解消に向けた取組として、民設民営補助制度活用、予算化・事業者募集。建築も含めた場所の確保。民間賃貸物件状況の確認。 | | | | |
| | R6 予定 | 大規模化解消に向けた取組として、民設民営補助制度活用、民設民営開始（予定）。ほんちょう学保委託化の検討再開。 | | | | |
| | R7～ 予定 | ほんちょう学保委託化の準備。 | | | | |

| | | 分類 | 重点 | | |
|-------|---|-----|-------------|----|----|
| 取組項目 | 5 児童館委託化 | | | | |
| 担当課 | 児童青少年課 | 関連課 | 公民館（貫井南児童館） | | |
| 課題・目的 | 児童館単体では財政効果が見込めず、併設している施設と一体での委託等の方策についての検討や、各児童館の状況に応じた市民サービスの拡充に向けての課題や運営手法について、整理しながら検討を進めていく。 | | | | |
| 取組内容 | 学童保育所の大規模化解消や関連課と調整しながら、児童館運営検討委員会や児童館運営審議会の意見を踏まえ協議していく。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 調査 | → | ・調査 ・検討 | 検討 | → |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|-------|--------|---|---|----------|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 4.13 児童館職場協議（行財政革2025における児童館の委託化について協議） 6.22 令和4年度第1回児童館運営検討委員会（児童館のあり方検討の進め方について協議） 7.27 令和4年度第2回児童館運営検討委員会（児童館のあり方検討を進めるうえでの課題について協議） | | | |
| 成果・課題 | | 併設している施設と一体での委託等の方策についての検討や、各児童館の状況に応じた市民サービスの拡充に向けての課題や運営手法について整理を行うため、児童館運営検討委員会を開催し、あり方検討の進め方や課題について検討を行った。 市民ニーズ等の把握も必要であるということになったため、令和5年度に実施する小金井市子ども・子育て支援事業計画（のびゆくこどもプラン小金井）改定に当たってのアンケート調査の結果も活用しながら、あり方について検討を進めていくこととなった。 | | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し（前倒し） | 見直し（後倒し） | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | のびゆくこどもプラン小金井の改定に合わせて、児童館運営検討委員会及び児童館運営審議会等において、調査・検討を進めていく。 | | | |
| | R5 予定 | 児童館運営審議会等でのあり方の検討 | | | | |
| | R6 予定 | 児童館運営審議会等でのあり方の検討・まとめ | | | | |
| | R7～ 予定 | 児童館のあり方に基づき、委託化に向けた整理・準備 | | | | |

| | | 分類 | 重点 |
|-------|--|--------|---------|
| 取組項目 | 6 小金井第三小学校の給食調理業務委託化 | | |
| 担当課 | 学務課 | 関連課 | |
| 課題・目的 | 学校給食調理業務の民間委託を更に進め、これによって生み出された財源を活用し、小中学校の学校給食にかかる施設（空調設備等）・備品ばかりでなく、学校の設備等の改修にも計画的に活用する。 | | |
| 取組内容 | 小金井市学校給食の指針である「安全でおいしく温かい給食」を提供する仕組みを維持・構築しながら、小金井第三小学校の給食調理業務を委託する。 | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 保護者説明会 予算計上 業者選定 | 4月から開始 | 推進 |
| | | | R7 → |

<取組実績等>

| | | |
|------|--------|--|
| 取組実績 | ~R3 | 7月 保護者説明会（7/21・22・26の3回実施） 9月 令和3年第3回定例会において補正予算可決 12月 プロポーザル方式により給食調理委託事業者を選定し契約決定 |
| | R4 | 取組 4.1~ 委託化開始 |
| | | 成果・課題 計画どおり委託化を年度当初から開始した。 |
| 取組予定 | 展開 | <input type="radio"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 見直し（前倒し） <input type="checkbox"/> 見直し（後倒し） <input type="checkbox"/> 取組終了 <input type="checkbox"/> その他 |
| | | 理由等 計画どおり委託化を進めた。今後も学校栄養士が調理事業者の調理員とお互いの立場を尊重して、安全でおいしく温かい給食を提供していく。 |
| | R5 予定 | 4.1~ 委託 |
| | R6 予定 | 4.1~ 委託 |
| | R7~ 予定 | 4.1~ 委託 |

| | | 分類 | 重点 | | |
|-------|--|--------------|----------------|--------|----|
| 取組項目 | 7 小金井第一小学校の給食調理業務委託化 | | | | |
| 担当課 | 学務課 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 学校給食調理業務の民間委託を更に進め、これによって生み出された財源を活用し、小中学校の学校給食にかかる施設（空調設備等）・備品ばかりでなく、学校の設備等の改修にも計画的に活用する。 | | | | |
| 取組内容 | 小金井市学校給食の指針である「安全でおいしく温かい給食」を提供する仕組みを維持・構築しながら、小金井第一小学校の給食調理業務を委託する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 保護者説明会 | 委託開始校の 検証 | ・予算計上 ・業者選定 | 4月から開始 | 推進 |

<取組実績等>

| | | | | | | | |
|-----------|----------|--------------------|---|--------------|--------------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | 7月 | 保護者説明会（7/21・22・26の3回実施） | | | | |
| | R4 | 取組 | ~1月 | 委託開始校の検証 | | | |
| | | 成果・課題 | 令和4年4月1日から委託化された小金井第三小学校の給食調理業務について、令和4年10月及び12月に現地検証を行った。他の委託校及び直営校と比較して、総合的に見ると大きな差はなく、安全でおいしく温かい給食を提供していることが確認できた。 | | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ | 計画どおり | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 令和6年4月からの委託に向けて計画どおり進んでいる。 | | | | |
| | R5 予定 | 9月 | 第3回市議会定例会へ補正予算上程 | | | | |
| | | 10~12月 | プロポーザルを実施し、契約決定 | | | | |
| | R6 予定 | 4.1~ | 委託化開始 | | | | |
| R7~ 予定 | 4.1~ | 検証を行いながら委託を推進していく。 | | | | | |

| | | 分類 | 重点 | | |
|-------|---|-----|-----|----|----|
| 取組項目 | 8 図書館緑分室の委託化 | | | | |
| 担当課 | 図書館 | 関連課 | 公民館 | | |
| 課題・目的 | 開館時間・開館日の充実、柔軟性に富んだ事業展開、専門スタッフの配置等、サービスの充実を見込むことができる。 | | | | |
| 取組内容 | 既に運営委託している図書館貫井北分室及び東分室も公民館との複合施設であり、一体で業務委託することで成果を上げている。このことを踏まえ、緑分室も公民館緑分館と一体で業務委託する方向で検討を進めている。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 検討 | 準備 | → | 実施 | |

<取組実績等>

| | | | | | |
|--------|---------|-----------------------|--|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | | | | |
| | R4 | 取組 | <p>9 行財政改革推進本部に緑センター委託化について報告</p> <p>11.25 図書館協議会に「小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について」諮問。R5.2.10、3.3協議</p> <p>12~2 サウンディング型市場調査実施。12月下旬 現地説明会、2月初旬 サウンディング実施、2月下旬 結果公表</p> <p>適宜 教育委員会、厚生文教委員会に進捗状況を報告。10.11、2.14、3.28教育委員会に報告。2.7、3.6厚生文教委員会に行政報告。</p> | | |
| | | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度実施に向け、課題とスケジュールの共有を行った。 サウンディング型市場調査も含め、関係各所より意見をもらっており、さらに、令和5年度に実施予定の市民説明会での意見も踏まえ、仕様内容を確定させる必要がある。 | | |
| 展開 | ○ 計画どおり | 見直し(前倒し) | 見直し(後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | 理由等 | 当初のスケジュールに沿って取り組んでいる。 | | | |
| 取組予定 | R5 予定 | 適宜 | 関係部署との協議を継続 | | |
| | | 5~6月 | 市民説明会 | | |
| | | 6月 | 補正予算へ反映 | | |
| | | 7~11月 | プロポーザル | | |
| | | 11~3月 | 準備期間 | | |
| R6 予定 | 4月 | 委託開始 | | | |
| R7~ 予定 | | | | | |

| | | 分類 | | 重点 | |
|-------|---|-----|--------|----|----|
| 取組項目 | 9 公民館貴井南分館の委託化 | | | | |
| 担当課 | 公民館 | 関連課 | 児童青少年課 | | |
| 課題・目的 | 小金井市公民館中長期計画に位置付けられた貴井南センターについて、児童館との複合施設であるという課題の整理を行ったうえで業務委託を行う。 | | | | |
| 取組内容 | 貴井南センターについては、児童館併設という特徴を生かし、児童青少年課との調整を進める。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 関係課との調整・検討 | → | → | → | → |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|-------|--|----------|------|-------|
| 取組実績 | ~R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 4.21 児童青少年課と打合せ | | | |
| | | 成果・課題 | | | | |
| 取組予定 | 展開 | 計画どおり | 見直し(前倒し) | 見直し(後倒し) | 取組終了 | ○ その他 |
| | | 理由等 | 児童館の委託化の方向性が定まっておらず、現段階で公民館単独で検討を進めることは困難。児童青少年課と連携し、引き続き検討する。 | | | |
| | R5 予定 | | | | | |
| | R6 予定 | | | | | |
| | R7~ 予定 | | | | | |

| | | 分類 | 重点 | | |
|-------|--|-----|-----|----|----|
| 取組項目 | 10 公民館緑分館の委託化 | | | | |
| 担当課 | 公民館 | 関連課 | 図書館 | | |
| 課題・目的 | 図書館緑分室と一体による業務委託を検討。野外調理場及び宿泊機能の利用方法、運営方法を整理し、青少年センターからの引継ぎを反映した事業委託方法を想定する。 | | | | |
| 取組内容 | 住民や利用者の合意を得ながら、丁寧に進める | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 検討 | 準備 | → | 実施 | |

<取組実績等>

| | | | |
|------|--------|---|--|
| 取組実績 | ~R3 | | |
| | R4 | 取組 R4.9 行財政改革推進本部に緑センター委託化について報告 R4.11 公民館運営審議会に緑分館の委託化を諮問 R5.2 サウンディング型市場調査を実施 R5.2 厚生文教委員会に報告 | 成果・課題 ・図書館と連携して、サウンディング型市場調査を実施する等、概ねスケジュールどおりに進めることができた。 ・野外調理場の再開については、近隣の町会・自治会及び使用団体等と協議し、使用方法や設備仕様等を整理する必要がある。 ・宿泊についても使用ルール、申込み方法等の見直しが必要である。 |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し(前倒し) 見直し(後倒し) 取組終了 その他 理由等 令和6年度からの委託開始に向けて、スケジュールどおり進める。 |
| | R5 予定 | 5・6月 説明会 7~11 公募型プロポーザルを実施 12~3 委託化に向けた準備 | |
| | R6 予定 | 4~ | 緑分館委託化開始 |
| | R7~ 予定 | | |

| | | 分類 | 重点 |
|-------|--|----------------------------|-----------|
| 取組項目 | 1 1 公共施設マネジメントの推進 | | |
| 担当課 | 公共施設マネジメント推進担当 | 関連課 | 庶務課、生涯学習課 |
| 課題・目的 | 少子高齢化・人口減少社会の到来を踏まえ、財政負担の軽減と公共施設等の最適な配置を実現するため、「総量抑制」「将来更新費用及び維持管理費の縮減」に努める。 | | |
| 取組内容 | 将来的なサービス需要の変化に的確に対応するため、公共施設の在り方・最適な配置の検討、計画的な施設更新、資産の有効活用への取組を進める。 | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 |
| | ・総合管理計画改定 | ・本庁舎跡地等活用検討 ・公共施設の在り方検討 | → |
| | | | R6 |
| | | | R7 |
| | | | → |

<取組実績等>

| | | | |
|------|--------|---------------------------------------|---|
| 取組実績 | ~R3 | | |
| | R4 | 取組 | 4月~3月 庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用庁内方針の検討のため、庁内の跡地等利用の意向調査、市民アンケート（無作為抽出による市民2,000人を対象）、民間事業者ヒアリング（10者）を実施し、その結果を踏まえて跡地利用の事業パターンの検討を行い、庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用庁内方針をとりまとめた。 |
| | | 成果・課題 | 令和5年3月に庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用庁内方針を策定した。 今後庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用方針に基づき、更なる市民参加による跡地等の活用を検討及び行政課題の解消のための活用方法を検討し、（仮称）庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用計画の策定に取り組む。 |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し（前倒し） |
| | | 理由等 | 実施方法、スケジュール等さらなる検討を行い、計画に沿って取組を継続する。 |
| | R5 予定 | 民間活力導入検討枠組み構築（施設 民間活力導入検討枠組み構築（施設の整備） | |
| | R6 予定 | 施設の在り方、最適な公共施設配置の検討 | |
| | R7~ 予定 | 施設の在り方、最適な公共施設配置計画の策定 | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|--|---|-----|----|----|
| 取組項目 | 1 債権引継（債権管理の推進） | | | | |
| 担当課 | 行政経営担当 | 関連課 | 納税課 | | |
| 課題・目的 | 税以外の債権管理の引継ぎを段階的に実施し、税金等の歳入の確保及び負担の公平性を確保する。また、引継債権の納税者等の相談窓口を一般化し利便性の向上を図る。 | | | | |
| 取組内容 | 関係課と協議を進め、法に基づく試行運用の開始、組織の見直し等を検討する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 他市調査 | <ul style="list-style-type: none"> 他市調査 関係課協議 検討 | → | 準備 | 実施 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|-------------------------------|---|----------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | 他市調査、庁内調整等を実施 | | | | |
| | R4 | 取組 | 5~3月 納税課と5月、7月、10月、12月に打合せ、その他、係長以下で複数回の打合せ 7月 市が保有する債権の調査を庁内で実施 8~2月 関係課と協議 | | | |
| | | 成果・課題 | 関係課との協議を経て、今後の方向性の検討を行った。 令和5年10月の東京自治体クラウドへの移行を踏まえ、関係課とさらなる協議を進め、業務移管に伴う職員体制、執務室環境、組織改正等、取組実施に伴う課題について精査する。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し（前倒し） | 見直し（後倒し） | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | | | | |
| | R5 予定 | 公金納付環境検討委員会、実施済団体視察 関係課と協議 | | | | |
| | R6 予定 | 準備 | | | | |
| | R7~ 予定 | 実施 | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|-----|---------|----|----|
| 取組項目 | 2 徴収困難な市債権引継ぎ | | | | |
| 担当課 | 納税課 | 関連課 | 行政経営担当他 | | |
| 課題・目的 | 税以外の債権管理の引継ぎを段階的に実施し、税収等の歳入の確保及び負担の公平性を確保する。また、引継債権の納税者等の窓口が一本化されることにより、利便性の向上が見込まれる。システムについては、今後予定されているシステムの共同化・標準化の影響も視野に入れながら検討する。 | | | | |
| 取組内容 | 債権管理条例の進捗を注視しながら、主管課において徴収困難となっている債権について、納税課に当該債権を引継ぐことで効率的な滞納整理を進め、収納率の中長期的な向上と、市民負担の公平性を確保する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 検討 | → | → | 準備 | 実施 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|-----------------|--|----------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 随時 | 関係課との実務担当者協議や課長レベルでの協議をしながら進めてきた。担当者間での協議では、債権に関する全庁的な調査を行い各課の現状の把握をするとともに徴収困難債権の引継ぎに向けた協議を実施した。協議結果を踏まえ課長レベルでも協議をしながら進めてきた。 | | | |
| | | 成果・課題 | 関係課との協議を行い今後の方向性を導くことができた。令和5年度では、課題の洗出し等を行いながら徴収困難債権の引継ぎに向け進めていく。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し(前倒し) | 見直し(後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | | | | |
| | R5 予定 | 関係課との協議を行いながら推進 | | | | |
| | R6 予定 | R5の協議結果を踏まえた準備 | | | | |
| | R7~ 予定 | 実施 | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|-----|------------|----|----|
| 取組項目 | 3 広告等の活用推進 | | | | |
| 担当課 | 行政経営担当 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 広告等の活用を全庁的に推進するために、市の基本方針や手法について検討を進め、共有化を図ることで取組を軌道に乗せる。 | | | | |
| 取組内容 | 先進市の事例等を研究し、本市の広告等の活用方針等を策定する。職員向け説明会の実施を検討する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 他市事例研究 | → | ・検討 ・実施 | 推進 | → |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|------------|---|--------------|------|-------|
| 取組実績 | ~R3 | 他市事例の収集、研究 | | | | |
| | R4 | 取組 | 他市事例の収集、研究 | | | |
| | | 成果・課題 | 他市事例の収集、研究を行っているが、現時点で有効な事例がなく、方針作成等に至らない状況である。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | 計画どおり | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | ○ その他 |
| | | 理由等 | 他紙事例の収集、研究を継続し、方針作成等実施時期を含め検討を行う。 | | | |
| | R5 予定 | 他市事例の収集、研究 | | | | |
| | R6 予定 | 他市事例の収集、研究 | | | | |
| | R7~ 予定 | 他市事例の収集、研究 | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|--|-----|----|----|----|
| 取組項目 | 4 ネーミングライツ導入（栗山公園健康運動センター） | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課スポーツ振興係 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 当施設に対する命名権を導入することにより、新たな財源の確保を図る。 施設のネーミングが変わることで、サイン表示・印刷物等の刷新が必要となることから、命名権者の選定を含め、一定の準備期間が必要となる。 | | | | |
| 取組内容 | 施設、建物に係る看板・サイン表示の設置（命名権者負担）、市が管理する周辺道路標識、施設サイン表示等の変更、施設案内パンフレット、印刷物等を刷新する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | | 調査 | 検討 | 準備 | 実施 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|-------|--|----------------|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 施設のネーミングが変わることで、サイン表示・印刷物等の刷新が必要となることから、命名権者の選定を含め、一定の準備期間が必要となる。 | | | |
| | | 成果・課題 | 年間の利用者数からネーミングライツの公募を行っても応募がない可能性がある。また、一定期間は同一の名称を使うことが望ましいことから慎重な検討が必要である。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | 計画どおり | 見直し (前倒し) | ○ 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | ネーミングライツに公募する見込みの事業者の確保策の検討 | | | |
| | R5 予定 | 同上 | | | | |
| | R6 予定 | 同上 | | | | |
| | R7～ 予定 | 同上 | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|--|-------|----|-----|
| 取組項目 | 5 事務事業評価の開始 | | | | |
| 担当課 | 行政経営担当 | 関連課 | 企画政策課 | | |
| 課題・目的 | 第5次基本構想・前期基本計画の施策を推進し、事業の効果化、効率化を図るために、事務事業の自己点検ツールとして事務事業評価を開始する。 | | | | |
| 取組内容 | 29の施策に対し、1施策あたり5つの事務事業を選出し、5年間で145の事務事業について自己点検する。点検結果を翌年度以降の事業の効果化、効率化に活かしていく。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 市議会合同勉強会実施 評価シート検討 | <ul style="list-style-type: none"> 評価シート検討 事務事業抽出 試行①開始 | 試行① | → | 試行② |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|--------|-------------------------------------|---|----------------------------|-------------|--|--|
| 取組実績 | ～R3 | <ul style="list-style-type: none"> 市議会合同勉強 評価シート検討 | | | | |
| | R4 | 取組 | 4月 | 評価対象事務事業抽出 | | |
| | | 成果・課題 | 6月 | 事務事業評価シート作成 | | |
| 取組予定 | 展開 | 8月 | 庁内アンケートの実施、行財政改革推進本部への結果報告 | | | |
| | | 3月 | 判定結果の庁内通知 | | | |
| | 理由等 | 1回目の試行を完了 次年度以降の改善のため、庁内アンケートを実施 事業の改善を図るための見直しのツールとしての実効性を高めるため、予算編成への活用につながる奨励制度を構築 | | | | |
| | R5 予定 | 5～7月 | 庁内説明会、評価シートの作成、奨励判定協議 | | | |
| R6 予定 | 5～7月 | 庁内説明会、評価シートの作成、奨励判定協議 | | | | |
| R7～ 予定 | 事務事業評価における自己点検 必要に応じてシステムの見直しを検討 | | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|-----|-------|----|----|
| 取組項目 | 6 公用車の運用の見直し | | | | |
| 担当課 | 管財課 | 関連課 | 車両保有課 | | |
| 課題・目的 | 公用車については、アクションプラン2020に基づきこれまで一定数の削減に努めてきたところである。しかしながら、新庁舎竣工や組織改正時において台数を効率的に管理するためには、台数の削減に加え、適切な車両の管理・運用方法等の確立が求められる。 | | | | |
| 取組内容 | 次世代自動車の導入、リース車両の活用、車両の集中管理等の可否について検討する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | | 調査 | 調査 | 検討 | 検討 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|--------|---|--|--|--|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 10.21 | 課内打合せ① 検討資料を作成するため26市の状況をまずは把握することとした。 | | |
| | | | 11.10 | リース会社と「リース車両の導入について」意見交換を行った。 | | |
| 成果・課題 | 11.24 | 課内打合せ② 26市の状況を把握し、その結果を踏まえ、次年度に視察やヒアリングを実施することとした。 | | | | |
| | | 【成果】 | <ul style="list-style-type: none"> 本市の公用車の保有台数は多摩26市で狛江市の46台に次いで2番目に少ない(51台)ことが判明した。 26市の状況調査により、リースの保有台数が多い市、EV等保有割合が多い市、及び集中管理を採用している市を把握することができた。 リース車両を取り扱っている企業とリース車両導入について意見交換を行った。 | | | |
| | | 【課題】 | <ul style="list-style-type: none"> 「第4次小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)」に掲載のある、低公害車・次世代自動車の導入の選定や、「第3次小金井市環境基本計画」に掲載のある、自動車の低炭素化の促進について、関係課と協議して、調査・検討する必要がある。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し(前倒し) | 見直し(後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 他市や企業への視察やヒアリングを踏まえ、さらなる検討を行い年次計画に沿って取組を継続する。 | | | |
| | R5 予定 | 4～11 | 他市等への視察、ヒアリング等の実施 | | | |
| | | 12～3 | 視察及びヒアリングの結果に基づく課題のさらなる精査 | | | |
| | R6 予定 | 令和5年度の実績内容を踏まえ、庁内車両保有課を交え課題の検討を始める。 | | | | |
| R7～ 予定 | 令和6年度の実績内容について引き続き検討を行い、結論が出た取組から順に運用方法の見直しに着手する。 | | | | | |

| | | 分類 | 継続 |
|-------|--|-----|----|
| 取組項目 | 7 高架下の活用（保管所） | | |
| 担当課 | 交通対策課 | 関連課 | |
| 課題・目的 | 自転車保管所については、土地の賃貸により開設しているため、安定性が課題となっている。このため、恒久的な使用が見込める高架下への保管所設置を検討する。 | | |
| 取組内容 | 具体的な場所を含め、土地所有者との協議を進める。 | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 |
| | | 検討 | → |
| | | | R6 |
| | | | → |
| | | | R7 |
| | | | 準備 |

<取組実績等>

| | | | | | | | |
|------|-----------|----------------------------------|--|--------------|--------------|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | 場所、時期、賃料等について土地所有者とより具体的な協議を進める。 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 現行の保管所である土地の所有者の方と令和5年1月から令和7年1月までの2年間は引続き賃借をいただけることとなった。新たな保管所となるJR中央線高架下についても関係機関と協議し、予定の候補が決定した。 | | | | |
| | | 成果・課題 | 保管所が高架下へ移転することができれば、長期的に安定した運営が期待できる。今後、財政的な負担が少なくなるよう、賃料についても関係機関と引続き協議を進めたい。 なお、工事費が高騰している傾向があるため懸念である。また、土地賃貸借契約期間が2年間と短期なことから、事業を遅滞なく進めることができるか危惧される。 | | | | |
| 取組予定 | 展開 | 計画どおり | ○ | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 具体的な候補地も決定したため。 | | | | |
| | R5 予定 | 測量を行う。 設計に着手する。 | | | | | |
| | R6 予定 | 設計を完了させる。 | | | | | |
| | R7～ 予定 | 早期移転に向け、開設工事を進める。 | | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|--|-----|------------|----|----|
| 取組項目 | 8 総合案内業務の見直し | | | | |
| 担当課 | 広報秘書課 | 関連課 | 行政経営担当/市民課 | | |
| 課題・目的 | 新庁舎の1階メイン入口正面に設置予定の総合案内業務の実施手法を検討する。 総合案内・フロアマネージャー・コンシェルジュが同一フロアに設置される予定であるため、役割・配置等について整理し、来庁者の流れが効率的かつ円滑となるよう検討する。 | | | | |
| 取組内容 | 近接する市民課窓口の業務委託との関係を整理した上で、各々の役割、配置等について整理する。総合案内業務の実施方法を検討し、業務体制・所管課等を整理する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 庁内検討 | → | 課内検討 | 準備 | 実施 |

<取組実績等>

| | | | | | | | |
|--------|-------|---|--|--|------------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | | | | | | |
| | R4 | 取組 | R4.7 | <ul style="list-style-type: none"> 案内業務とも関係する、新庁舎における窓口のあり方について、窓口検討部会の検討結果等を再度確認し、現状の整理・共有を行った。 変化する市政を取り巻く環境（新庁舎建設の今後の動向、行政のデジタル化をはじめとした自治体DX等）を共有し、検討にあたって考慮すべき視点を整理した。 | | | |
| 成果・課題 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 窓口検討部会の検討結果においては、新庁舎1階フロアは、市民課をはじめ窓口担当課が手続きの流れを踏まえて近接する予定であることから、コンシェルジュの設置は不要との考えが示されている。 今後は、市民の利便性向上及び業務効率化等を踏まえて、総合案内（広報秘書課・会計年度職員）とフロアマネージャー（市民課・業務委託）の業務領域を整理し、見直しの方向性の整理・検討を行う必要がある。また、この間進展しているデジタル化の活用についても、その可能性を研究・検討を行う必要がある。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | | 計画どおり | 見直し（前倒し） | ○ 見直し（後倒し） | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 令和4年度まで庁内検討を予定していたが、検討状況等を踏まえ、引き続き課題等に取組んでいく必要があるため。 | | | | |
| | R5 予定 | 検討 | 引き続き庁内における検討を行う。 | | | | |
| | R6 予定 | 検討 | 関係課における具体的検討・調整を行うことも含め、庁内での検討を行う。 | | | | |
| R7~ 予定 | 準備 | 新庁舎建設の進捗状況に関わらず、新庁舎竣工後のスムーズな移行を想定して、現庁舎において試行的に実施できるよう準備・調整を行う。 | | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|-----|----|----|----|
| 取組項目 | 9 はけの森美術館の運営方法の見直し | | | | |
| 担当課 | コミュニティ文化課 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 市立はけの森美術館は直営で運営しており、職員体制等が脆弱であることは、美術館の運営協議会答申でも指摘されている。運営方式を見直すことにより、安定的な運営を目指し、市民満足度の向上・事業経費の削減ができるかどうかを検討する。 | | | | |
| 取組内容 | 他市公立美術館との比較、直営と委託・指定管理との経費の比較を行う。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 調査 | → | → | 検討 | |

<取組実績等>

| | | | | | | | |
|------|-----------|-------|--|--|--------------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | | | | | | |
| | R4 | 取組 | 12月 | 26市のうち、市立美術館を持つ8市に対し、運営方法、職員体制、予算規模等に係るアンケート調査を実施した。 | | | |
| | | 成果・課題 | 1月 | 民間事業者に、課題についてヒアリングを実施した。 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の結果、8市中5市が指定管理者、3市が直営であった。 指定管理を選択している市は、面積1,000㎡を超える施設が4市であった。また決算額が1億円を超える市が3市であった。 民間事業者へのヒアリングでは、①施設が小規模であること、②駅から離れていることから、指定管理として受託することには課題があるとの回答であった。 | | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ | 計画どおり | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | | 理由等 | | | | |
| | R5 予定 | | 複数事業者にヒアリングを行う。 直営を選択している市に、指定管理、事業委託の導入意向、直営の課題等についてヒアリングを行う。 | | | | |
| | R6 予定 | | 調査結果に基づき、市の方針を検討する。 | | | | |
| | R7~ 予定 | | | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|-----|----|----|----|
| 取組項目 | 10 障害者福祉センターの民間移譲 | | | | |
| 担当課 | 自立生活支援課 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 民間事業者が持つノウハウ等を活用し、柔軟かつ適正な施設の維持管理を行う。 | | | | |
| 取組内容 | 提供するサービスの性質上、適正な運営の維持には一定の市の関与や利用者等の意向の確認も必要であることから、当面の間、指定管理制度の活用を継続し、今後の社会情勢や運営態勢等を踏まえ、自立支援協議会の意見等を参考にしながら、慎重かつ丁寧に検討を進める。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 検討 | → | → | → | → |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|--------------------------------|---|--------------|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | 事務連絡会や運営会議等を通じて受託事業者と意見交換を行った。 | | | | |
| | R4 | 取組 | 事務連絡会や運営会議などを通じて、受託事業者と意見交換及び情報共有を行った。 | | | |
| | | 成果・課題 | 事務連絡会における意見交換や運営会議における報告事項等により、現況の把握や運営上の課題などを共有することができた。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 市内における社会資源が不足している中で、市が関与する必要性や利用者等の意向を、引き続き検討していく。 | | | |
| | R5 予定 | 引き続き、民間移譲の可否について検討していく | | | | |
| | R6 予定 | 同上 | | | | |
| | R7～ 予定 | 同上 | | | | |

| | | 分類 | 継続 |
|-------|--|-----|----|
| 取組項目 | 1 1 給付水準の見直し | | |
| 担当課 | 行政経営担当 | 関連課 | |
| 課題・目的 | 補助金以外の扶助費等の給付事業について、見直し基準の策定を検討し、公共性、公平性等について検証しながら事業の適正化を図る仕組みの構築を検討する。 | | |
| 取組内容 | 他市の事例等を研究し、基準の策定の可能性について検証する。 | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 |
| | ・他市事例研究 | → | 検討 |
| | R6 | R7 | |

<取組実績等>

| | | | | | |
|------|--------|------------|---|----------|------|
| 取組実績 | ～R3 | 他市事例の収集、研究 | | | |
| | R4 | 取組 | 他市事例の収集、研究 | | |
| | | 成果・課題 | 他市事例の収集、研究を行っているが、現時点で有効な事例がなく、方針作成等に至らない状況である。 | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し(前倒し) | 見直し(後倒し) | 取組終了 |
| | | 理由等 | 他紙事例の収集、研究を継続し、方針作成等実施時期を含め検討を行う。 | | |
| | R5 予定 | 他市事例の収集、研究 | | | |
| | R6 予定 | 他市事例の収集、研究 | | | |
| | R7～ 予定 | 他市事例の収集、研究 | | | |

| | | 分類 | 継続 |
|-------|---|-----|----|
| 取組項目 | 1 2 委員会・審議会等の報酬の見直し | | |
| 担当課 | 行政経営担当 | 関連課 | |
| 課題・目的 | 委員会、審議会等のWEBによる開催も増えてきている中で、適正な報酬額の考え方等について整理する。 | | |
| 取組内容 | 他市事例を研究し、本市の報酬額について検証するとともに、ニューノーマル時代の報酬額についても研究する。 | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 |
| | ・他市事例研究 | → | 検討 |
| | R6 | R7 | |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|------------|---|--------------|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | 他市事例の収集、研究 | | | | |
| | R4 | 取組 | 他市事例の収集、研究 | | | |
| | | 成果・課題 | 他市事例の収集、研究を行っているが、現時点で有効な事例がなく、方針作成等に至らない状況である。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 他紙事例の収集、研究を継続し、方針作成等実施時期を含め検討を行う。 | | | |
| | R5 予定 | 他市事例の収集、研究 | | | | |
| | R6 予定 | 他市事例の収集、研究 | | | | |
| | R7～ 予定 | 他市事例の収集、研究 | | | | |

| | | 分類 | 継続 |
|-------|---|-----|----|
| 取組項目 | 1 3 集会施設等の使用料の見直し | | |
| 担当課 | コミュニティ文化課 | 関連課 | |
| 課題・目的 | 集会施設等の使用料の見直しを行うことにより、受益者負担の適正化を図る。 ①市内の集会施設のつち、無料の施設の有料化を検討する。 ②有料施設の使用料が適正であるかどうかを検討し、適正でない場合は使用料を改定する。 | | |
| 取組内容 | 「小金井市受益者負担基準」に沿って検討する。 | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 |
| | 調査 | → | → |
| | R6 | R7 | |
| | 検討 | | |

<取組実績等>

| | | | | | | | |
|------|-----------|-------|---------------------------------------|--|--------------|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | | | | | | |
| | R4 | 取組 | 4～3月 | 集会施設等について、部屋の利用者や施設の管理委託先等にヒアリングを行い、施設の現状把握に努めた。 | | | |
| | | 成果・課題 | | 集会施設の現状把握の結果に基づき、現状の整理が必要である。課題の整理が必要である。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ | 計画どおり | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | | 理由等 | | | | |
| | R5 予定 | | 施設の現状、課題について整理する。 他市の状況等について調査を行う。 | | | | |
| | R6 予定 | | 検討を行う。 | | | | |
| | R7～ 予定 | | | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|------------|------------|------------|------------|
| 取組項目 | 14 証明書発行手数料の見直し | | | | |
| 担当課 | 市民税課 | 関連課 | 資産税課・納税課 | | |
| 課題・目的 | 今後、オンライン申請等による証明書発行の利便性が向上すること等を踏まえ、受益者負担の適正化の検討を進める。 | | | | |
| 取組内容 | 税証明書の発行手数料について、受益者負担の適正化を図る。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 検討 | ・調査 ・検討 | ・調査 ・検討 | ・準備 ・実施 | ・調査 ・検討 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|---|---|--------------------------------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | R2年度の検討を受け、引き続き他市状況を勘案しつつ検討する。 | | | | |
| | R4 | 取組 | 他市の状況調査に合わせて適正化を行うかの検討を行った。 | | | |
| | | 成果・課題 | R4現在の発行価格は、26市中、高い水準にあり、自治体が行う住民サービスに係る負担水準としては妥当な水準であると思われる。今後とも情報通信技術等の進歩による社会環境の変化も見据えながら、引き続き検討する必要がある。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | 計画どおり | 見直し(前倒し) | <input type="radio"/> 見直し(後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 今後もスケジュール等のさらなる検討を行い、年次計画に沿って取組を継続する。 | | | |
| | R5 予定 | R4年度の検討の結果、適正化を行う必要はなかったため、引き続き他市の状況調査に合わせて適正化を行うかの検討をする。 | | | | |
| | R6 予定 | R5年度の検討の結果、適正化を行う必要がある場合には、準備を行い、実施する。 | | | | |
| | R7~ 予定 | 引き続き、他市の状況調査に合わせて適正化を行うかの検討をする。 | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|--|--|--|--|----|
| 取組項目 | 15 下水道使用料の減免基準の見直し | | | | |
| 担当課 | 下水道課 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 下水道使用料は、他の減免基準と比較すると減免対象が広いいため、公平性の観点から減免基準について見直しを検討する。 | | | | |
| 取組内容 | 庁内の他の使用料、東京都下水道局・水道局の減免基準等の確認、他市の減免基準の調査・検証 今後の下水道施設の長寿命化・ストックマネジメントに係るコストの観点から、下水道使用料とともに使用料の減免基準についても検証する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 調査 | <ul style="list-style-type: none"> 調査 課内検討 | <ul style="list-style-type: none"> 課内検討 審議会等検討 | <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討 実施 | |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|--------|-------|-------------------------|---|---|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | 庁内の他の使用料減免基準の調査を実施した。 | | | | |
| | R4 | 取組 | ～3.31 | 東京都下水道局・水道局及び多摩地区の市町における使用料減免基準の調査・課内検討を実施した。 | | |
| | | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施した調査により、庁内だけでなく、東京都や多摩地区と本市との使用料減免基準の比較・検討をすることができた。 今後は、使用料減免基準に係る課内調査・検討を継続して実施し、附属機関である下水道事業審議会の審議等を経て、その検討結果を取りまとめていく。 | | | |
| 展開 | ○ | 計画どおり | 見直し(前倒し) | 見直し(後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | 理由等 | 年次計画に沿って、取組を継続して実施する。 | | | | |
| 取組予定 | R5 予定 | 4月～9月 | 課内調査・検討の実施 | | | |
| | | 10月～3月 | 下水道事業審議会での審議等の実施・課内検討結果の取りまとめ | | | |
| | R6 予定 | 庁内検討の実施 | | | | |
| | | 庁内検討を踏まえた最終的な検討結果の取りまとめ | | | | |
| R7～ 予定 | | | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|-----|----|----|----|
| 取組項目 | 16 自転車駐車場料金の見直し | | | | |
| 担当課 | 交通対策課 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 自転車駐車場の利用料金について、基本的な考え方等を整理し、小金井市受益者負担基準を踏まえた見直し等を検討する。 | | | | |
| 取組内容 | 他市の料金や、本市の利用実態の把握、駐輪場の今後の動向などを調査・検証し、市民生活への影響等も踏まえ検討を進める。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 調査 | 検討 | → | → | 準備 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|---|--|--------------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | 多摩26市へ自転車駐車場料金に関する調査を実施し、見直しの検討に必要な情報を収集した。 | | | | |
| | R4 | 取組 | 自転車駐車場料金について多摩26市調査結果を参考に継続して検討を行った。また、東小金井駅周辺の駐車場の整備状況について検討を行った。 | | | |
| | | 成果・課題 | 多摩26市の状況を見ると駅周辺とそれ以外のエリアでの料金差や利用時間に合わせた料金体系など手法は様々であり、各駐車場の利用率の均一化や混雑の緩和に一定程度の効果が期待できるものもあった。 一方、東小金井駅の区画整理事業により、自転車駐車場が廃止されており、今後の自転車駐車場の需給バランスも注視しなければならない。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 今後の料金設定の基本的な考え方などの整理及び明確化をすることで施設全体の料金を見直すこととする。 | | | |
| | R5 予定 | 定期的に他市の状況調査等の情報収集に努める。 | | | | |
| | R6 予定 | 定期的に他市の状況調査等の情報収集に努める。 | | | | |
| | R7~ 予定 | 計画の策定も視野に入れた検討体制を準備する。 | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|-----|----|----|----|
| 取組項目 | 17 奨学金制度の検討 | | | | |
| 担当課 | 庶務課 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 成績優秀かつ経済的な困難を抱えた生徒・学生に対して、修学できるよう支援する。国や都の制度、他市の取組等を踏まえ、今後の在り方や制度について随時見直し等を行う。 | | | | |
| 取組内容 | 毎年度、奨学資金運営委員会で制度内容について検討を行う。奨学資金を必要とする方に行き渡させる制度作りや、出願様式及び先行基準などの見直し。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 身体要件廃止、所得制限設定、定員枠の見直し実施 | 検討 | → | → | → |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|---------------------------------|--|--------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 取組実績 | ~R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 6.27 令和4年度第1回奨学資金運営委員会の中で、現制度の内容を検討 10.17 令和4年度第2回奨学資金運営委員会の中で、現制度の内容を検討 | | | |
| | | 成果・課題 | 奨学資金運営委員会では、委員より「高等学校が無償化されたことに加え、他市では貸付型への移行や奨学金自体を廃止する動きがあり、本市の財政状況が厳しいことについての認識はあるものの、今まで続けてきた給付型制度を維持していくことが重要である。」との意見があがった。また、応募数等からも給付型の奨学資金のニーズがある。扶助的な事業であることから、行財政改革の視点からの見直しが課題である。 | | | |
| 展開 | | <input type="radio"/> 計画どおり | <input type="radio"/> 見直し(前倒し) | <input type="radio"/> 見直し(後倒し) | <input type="radio"/> 取組終了 | <input type="radio"/> その他 |
| | 理由等 | 給付要件等さらなる検討を行い、年次計画に沿って取組を継続する。 | | | | |
| 取組予定 | R5 予定 | 6月 | 令和5年度第1回奨学資金運営委員会内での検討 | | | |
| | | 10月 | 令和5年度第2回奨学資金運営委員会内での検討 | | | |
| | R6 予定 | | 給付要件等さらなる検討 | | | |
| | R7~ 予定 | | 給付要件等さらなる検討 | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|--|-----|----|----|----|
| 取組項目 | 18 上水公園運動施設の有料化 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課スポーツ振興係 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 受益者負担の適正化の観点から、運動施設の有料化を検討する。 有料化に当たっては、利用者の理解が得られるよう、スポーツ関係団体や一般利用者等との協議を行うとともに、有料施設として更なるサービスの向上、施設の整備等を検討する。 | | | | |
| 取組内容 | スポーツ関係団体等へのヒアリングやスポーツ推進審議会の意見交換。 「小金井市受益者負担基準」及び他施設の使用料等を勧案し、適正な使用料を算出する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | | 調査 | 検討 | 準備 | 実施 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|-----------|--|---|--------------|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | スポーツ関係団体等へノヒアリングやスポーツ推進審議会の意見も踏まえ、有料化にあたっての課題の抽出、検討を進める。 | | | | |
| | R4 | 取組 | 土地所有者である関東財務局と協議が未了であり、有料化にあたっての諸条件の整理が必要である。 | | | |
| | | 成果・課題 | 土地所有者が財務省であり、関東財務局との綿密な協議が必要である。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し (前倒し) | 見直し (後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | | | | |
| | R5 予定 | | | | | |
| | R6 予定 | | | | | |
| | R7～ 予定 | | | | | |

| | | 分類 | 継続 |
|-------|---|--|--|
| 取組項目 | 19 公民館使用団体未利用時間の使用料有料化 | | |
| 担当課 | 公民館 | 関連課 | |
| 課題・目的 | 小金井市中長期計画において、使用団体が行われていない施設の未利用時間については規定を作り、有料で貸し出すことを検討することとした。 | | |
| 取組内容 | 小金井市公民館中長期計画の基本的考え方を踏襲し、有料化を実施する。 | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 |
| | 使用料の試算 | <ul style="list-style-type: none"> 使用料案の作成 使用料徴収の仕組み作成 市民説明会 条例改正手続き予算要求 | <ul style="list-style-type: none"> 改正条例施行 徴収開始 |
| | | R6 | R7 |
| | | 推進 | → |

<取組実績等>

| | | | |
|------|--------|--|---|
| 取組実績 | ~R3 | | |
| | R4 | 取組 | R4.10.12 第10回公運審において、使用料検討の経過、未利用時間の公民館使用料の試算を提示 R4.11.9 第11回公運審において、公民館利用に係る維持管理経費の試算を提示 R5.1.11 第12回公運審において、社会教育関係団体の公民館利用状況調べを提示 |
| | | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 未利用時間の使用料有料化とした場合、歳入見込額は3万円程度であり、徴収に係る事務手続きが煩雑になるだけで導入効果は見込めない。 過去の答申では、公民館登録団体についても使用料を導入するものとなっており、「未利用時間」とするか「公民館登録団体」とするかで、歳入見込額、事務手続き等に大きく影響する。 今後、改めて、使用料導入方法等について、公運審に諮る必要がある。 |
| 展開 | | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 見直し(前倒し) <input type="checkbox"/> 見直し(後倒し) <input type="checkbox"/> 取組終了 <input type="checkbox"/> その他 | 理由等 |
| 取組予定 | R5 予定 | 7~3 | 公運審において、方向性及びスケジュール等を協議する。 |
| | R6 予定 | | |
| | R7~ 予定 | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|---|---|--|----|----|
| 取組項目 | 20 組織改正 | | | | |
| 担当課 | 行政経営担当 | 関連課 | 全課 | | |
| 課題・目的 | 時代に即した経営課題に適切に対応し、効果的・効率的な組織運営を可能とする組織改正を検討する。新庁舎建設を控える中で、組織と施設のバランスを考慮・調整しながら検討する。 | | | | |
| 取組内容 | 各部署で抱える課題、今後の行政運営の在り方、他市の事例などを調査し、新庁舎竣工時期を見極めつつ、大規模改正か部分改正かなどを検討する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 調査 | <ul style="list-style-type: none"> 各課二ーズ調査 事例研究 | <ul style="list-style-type: none"> 検討 推進 | → | → |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|---|---|----------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | DX推進体制整備のための他市調査 自治体DX推進担当を設置 | | | | |
| | R4 | 取組 | 11~12月 課長職者へのアンケートの実施 福祉会館及び庁舎建設担当の連携強化のための組織改正を実施 保育政策担当課長の廃止 スポーツ振興担当課長の廃止 | | | |
| | | 成果・課題 | 管理職者が考える課題の把握 行政需要に応じた組織改正の実施 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し(前倒し) | 見直し(後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 引き続き、各部署で抱える課題を把握し、他市の事例などを調査し、新庁舎竣工時期を見極めつつ、大規模改正か部分改正かなどを検討する。 | | | |
| | R5 予定 | 新庁舎竣工を見据え、組織体制の在り方を検討する。 債権一元化にかかる納税課等の組織改正の調整 | | | | |
| | R6 予定 | 新庁舎竣工を見据え、組織体制の在り方を検討する。 | | | | |
| | R7~ 予定 | 新庁舎竣工を見据え、組織体制の在り方を検討する。 | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|--|------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 取組項目 | 21 保育業務の総合的な見直し | | | | |
| 担当課 | 保育課 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 施設の老朽化の進行や慢性的な保育士不足等が課題となっている公立保育園について、子どもの安全を第一に考えるとともに、多様な保育ニーズへの対応や、更なる保育の質の維持・向上を図るため、保育業務の総合的な見直しを行う。 | | | | |
| 取組内容 | 築50年を経過する3園（くりのみ、わかたけ、さくら）について、段階的に定員を縮小し廃園する。生み出された人材等は残り2園等に集約し、多様な保育ニーズへの対応及び保育の質の向上などを図る。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | 保護者・市民 説明会実施 | ・検討 ・準備 | くりのみ保育園及びさくら保育園の定員を1～5歳に縮小 | くりのみ保育園及びさくら保育園の定員を2～5歳に縮小 | くりのみ保育園及びさくら保育園の定員を3～5歳に縮小 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|-------|--------|--|--|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 取組実績 | ～R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 4.21 公立保育園園長会にて段階的縮小により在籍児童が少なくなった際の対応等について意見交換を行った。 5.19 特別支援保育及び地域子育て支援機能の充実等公立保育園におけるサービス拡充について意見交換を行った。 6.16 巡回保育支援チームの設置等サービス拡充に関する事項について意見交換を行った。 9.1 公立保育園各園における特別支援保育の現状について共有し、意見交換を行った。 | | | |
| 成果・課題 | | 令和5年度4月入所にあたり、0歳クラスの募集を停止した。 段階的縮小に合わせた各種検討項目については協議を要する。 | | | | |
| 展開 | | <input type="radio"/> 計画どおり | <input type="checkbox"/> 見直し(前倒し) | <input type="checkbox"/> 見直し(後倒し) | <input type="checkbox"/> 取組終了 | <input type="checkbox"/> その他 |
| | 理由等 | 年次計画に沿った取組を継続する。 | | | | |
| 取組予定 | R5 予定 | くりのみ保育園及びさくら保育園の定員を1～5歳に縮小 | | | | |
| | R6 予定 | くりのみ保育園及びさくら保育園の定員を2～5歳に縮小 | | | | |
| | R7～ 予定 | くりのみ保育園及びさくら保育園の定員を3～5歳に縮小 | | | | |

| | | 分類 | 継続 | | |
|-------|--|---|--|----|----|
| 取組項目 | 22 補助金等の見直し | | | | |
| 担当課 | 行政経営担当 | 関連課 | 財政課 | | |
| 課題・目的 | 補助金等は、市以外の者へ金銭を給付するものであるため、内容ごとに終期を定め、公平性、公正性、公益性、重要性、効果性について検証することで、適正な執行を図る。 | | | | |
| 取組内容 | 具体的な補助金等見直しの方法について、平成30年3月に定めた「補助金等の見直し基準」の更新を含め、関係課と協議を進める。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 関係課調整 検討 | <ul style="list-style-type: none"> 検討 準備 | 実施 | 推進 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|--------|-------------|---|--|----------------------------------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 2.3 | 関係課と課長レベルによる協議。担当レベルの協議を行うこととした。 | | |
| | | | 3.15 | 第1回担当者協議。課題の洗い出し。 | | |
| | 3.23 | 第2回担当者協議。スケジュール等の確認。 | | | | |
| | 成果・課題 | <p>令和6年度実施に向け課題とスケジュールの共有を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の補助金の見直しに当たっては、行政内部からではなく、外部組織により提案をうける等の形でないと実現が難しいと思われる。 令和6年度予算に反映させるため、令和6年度予算説明会資料に見直しルールを掲載・周知することとなると、9月までには理事者へ報告、承認を得る必要がある。 既存の補助金の見直し手法と新規の補助金の新設のルールについて分けて検討する。 | | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し(前倒し) | 見直し(後倒し) | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 実施方法、スケジュール等さらなる検討を行い、年次計画に沿って取組を継続する。 | | | |
| | R5 予定 | 4~6 | 関係課協議（見直し基準の更新） | | | |
| | | 9~10 | 理事者協議、予算説明会資料への見直し基準の反映 | | | |
| | R6 予定 | 当初予算へ反映、基準に従って見直しを行う。 | | | | |
| R7~ 予定 | 基準による見直しの継続 | | | | | |

| | | 分類 | その他 | | |
|-------|--|---|--|----|----|
| 取組項目 | 1 行政経営指標の策定 | | | | |
| 担当課 | 行政経営担当 | 関連課 | 財政課他 | | |
| 課題・目的 | 行政経営上で注視すべきいくつかの指標等について、経営上の課題を可視化することで課題解決につなげる。 | | | | |
| 取組内容 | 他市の事例を研究するとともに、関係部署と協議を重ね、策定方法や各指標についての適正な基準等について検討する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 事例研究 関連課協議 | <ul style="list-style-type: none"> 検討 策定 | 推進 | → |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|------|--------|----------------|---|----------|------|-----|
| 取組実績 | ~R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | 他市事例の収集、研究 企画財政部長と協議 | | | |
| | | 成果・課題 | 他市事例を収集し、財政規律ガイドライン（仮）のたたき台を作成の上、企画財政部長との協議を開始した。 | | | |
| 取組予定 | 展開 | ○ 計画どおり | 見直し（前倒し） | 見直し（後倒し） | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 人事異動を踏まえ、再度企画財政部長への報告、関係課調整の上、指標の作成を行う。 | | | |
| | R5 予定 | 関係課調整 指標の作成 | | | | |
| | R6 予定 | 予算、決算の分析、検証 | | | | |
| | R7~ 予定 | 予算、決算の分析、検証 | | | | |

| | | 分類 | その他 | | |
|-------|--|--|--|----|----|
| 取組項目 | 2 民間事業者を活用した人員確保 | | | | |
| 担当課 | 選挙管理委員会事務局 | 関連課 | | | |
| 課題・目的 | 期日前投票所の運営における課題の一つである人員確保について、他市を参考に、現状の会計年度任用職員雇用以外のマンパワーの確保の方法を検討し、期日前投票所開設日数の増などの投票環境向上につなげる。 | | | | |
| 取組内容 | 期日前投票所の運用のうち補助的業務（会場設営、受付、システム処理、投票用紙の配布、会場内誘導、来場者の誘導等）について、民間事業者の活用による人員確保の方法を検討する。 | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 各市調査 課題の抽出、検討 | <ul style="list-style-type: none"> 仕様書の精査 予算計上 | 実施 | 推進 |

<取組実績等>

| | | | | | | |
|--------|-------|--|--|--------------------------------------|------|-----|
| 取組実績 | ～R3 | | | | | |
| | R4 | 取組 | ～10月 | 多摩26市での選挙事務における人材派遣等委託の導入状況確認 | | |
| 成果・課題 | | | 3月 | 人材派遣等導入市への調査（統一地方選のない2市対象）（調査表による調査） | | |
| | | | 3月8日 | 情報交換（統一地方選のない1市対象）（聞き取り） | | |
| | | | 随時 | 他市区職員との会議や電話問合せ時の情報交換、庁内での情報交換 | | |
| | | 令和3年執行衆院選では15市/多摩26市が期日前投票所において何らかの形で人材派遣による人員確保を行っているもよう。 人材派遣導入の結果、選管事務局による人材確保の業務が減る見込み。 派遣職員管理（従事状況把握、個人別日報作成等）の業務が増える見込み（詳細調査中）。 業務の切り分けを行い、それに合わせた詳細な仕様書を作成する必要がある。 人材派遣業者側の人材確保も難しい場合もある。 国政、都政選挙では人材派遣会社の争奪戦が生じるような可能性がある。 労使間調整が必要。 | | | | |
| 取組予定 | 展開 | 計画どおり | 見直し（前倒し） | ○ 見直し（後倒し） | 取組終了 | その他 |
| | | 理由等 | 想定外の令和4年11月市長・市議補選挙により調査を進められなかったため。また、R5年は多くの市で統一地方選挙が執行されることから、他市区町村選管事務局の業務多忙に配慮し、調査を控える必要があったため。 | | | |
| | R5 予定 | ～9月 | 人材派遣等導入市への調査、人材派遣会社からの聞き取り | | | |
| | | 10月～ | 課題の抽出、検討 | （可能であれば）仕様書の精査 | | |
| | R6 予定 | 4月～ | 仕様書の精査 | | | |
| R7～ 予定 | 4月～ | （実施可能と判断した場合）翌年度予算案計上 | | | | |